広報
Public Relations Kyotango
おしらせ版
平成24年（2012年）1月25日発行号　No.188

発行　京丹後市役所　　編集　秘書広報広聴課
〒627-8567　京丹後市峰山町杉谷889
☎0772-69-0110　FAX0772-69-0901
HP http://www.city.kyotango.lg.jp
✉hishokoho@city.kyotango.lg.jp

時＝日時　所＝場所　内＝内容　対＝対象者
定＝定員　料＝料金　申＝申し込み
問＝問い合わせ　HP＝ホームページ　✉＝Eメール

ご案内など

木曜日の窓口業務延長 追加業務のお知らせ

延長窓口において、以下の業務を追加（期間限定）しますので、ご利用ください。

追加業務

●公的個人認証サービス（電子証明書）申請および発行
時 1月26日（木）～3月15日（木）

※確定申告の際に、e-Taxを利用する方は、早めに住民基本台帳カードおよび公的個人認証サービスの申請を行ってください。

●通常業務

時毎週木曜日（祝日を除く）
17時15分～19時00分
所峰山市民局窓口（峰山町杉谷）
内**取扱業務**：戸籍謄（抄）本、除籍謄（抄）本、戸籍附票、身分証明書、独身証明書、住民票謄（抄）本、住民票記載事項証明書、外国人登録原票記載事項証明書、印鑑登録証明書の発行および印鑑登録・住民票コード通知票再交付、住基カードの申請（即日交付はできません）・交付（申請時の受取先を峰山市民局と指定してください）　**持参物**：印鑑および本人確認のできるもの（運転免許証・健康保険の被保険者証など）
※住基カードの申請は、顔写真付きの官公署発行のもの（運転免許証など）を持参してください。
問市民課（峰山庁舎内☎69-0210）または峰山市民局（峰山庁舎内☎69-0711）

注意が必要な時季です 鳥インフルエンザに警戒を

鳥インフルエンザの原因となるウイルスは、渡り鳥により運ばれることが判明しています。越冬地である本市では、以下の点に注意が必要です。

●野鳥・野生動物

◇死亡した野鳥などの野生動物を見つけた場合は、素手で触らないでください。
◇野鳥などが同じ場所で大量に死んでいたら、農林整備課（☎69-0430）または京都府丹後広域振興局農林商工部森づくり推進室（☎62-4317）にご連絡ください。

●家禽（かきん）・家畜

◇野鳥またはそのふんなどが飼育舎に入らないようにしましょう。
◇飼育舎などのふん尿は速やかに処理し清潔にしましょう。
◇鳥、動物の世話をしたら必ず「手洗い」と「うがい」をしましょう。
◇鳥の異常などを発見した場合は、農政課（☎69-0410）または京都府丹後家畜保健衛生所（☎0772-43-1125）に連絡してください。
※詳しくは、市ホームページをご覧ください。
問農政課（大宮庁舎内☎69-0410）
HP http://www.city.kyotango.lg.jp

市民の皆さんの活動を支援します 東日本大震災災害支援活動補助金

東日本大震災から10カ月が経過しましたが、被災地では今もなおさまざまな支援を必要としています。
京丹後市では、1人でも多くの方に被災地や被災者の支援に取り組んでいただけるよう、支援活動に必要な経費の一部を助成する制度を設けています。（現在8団体が本制度を活用。160人を超える市民の皆さんの支援が展開されています）
1日も早い被災地の復旧・復興のため、本制度を活用した支援活動に取り組むグループを募集します。
補助金額：◇10～50万円の活動＝全額
◇50万円を超える活動＝50万円に超えた額の3分の2を加えた額（**限度額**：100万円（千円未満切り捨て））
対**補助対象活動**：①市内の団体が被災地や被災者の支援を目的に平成23年度中に取り組む支援活動
②補助対象経費の合計が10万円以上（収入を除いた場合を含む）になる支援活動
申申請書（市民協働課または各市民局にあります。市のホームページからもダウンロードできます）に必要事項を記入の上、必要書類を添えて以下へお申し込みください。
問市民協働課（峰山庁舎内☎69-0240）

ご案内など

市有地売払一般競争入札 市の土地売ります

内【売り払い予定物件】

物件	所在・地番	種目（地目等）	面積（平方メートル）	用途地域（建ぺい率/容積率）	予定価格（円）（最低売払札価格）	坪単価（円）	売払方法	売払対象
1	峰山町丹波小字イナキバ562-2	土地（宅地）	157.01	都市計画区域（無指定）（60パーセント/200パーセント）	2,280,000	約48,000	入札	個人・法人
2	大宮町口大野小字ヱノボ2450他1筆	土地（原野）	704.68	指定なし	197,000	約930	入札	個人・法人
3	久美浜町小字弁才天1767-7	土地（宅地）	320.47	指定なし	5,030,000	約52,000	入札	個人・法人
4	久美浜町小字弁才天1767-9	土地（宅地）	287.05	指定なし	4,830,000	約56,000	入札	個人・法人

受付期間：１月25日（水）～２月20日（月）

入札参加資格：どなたでも参加可（20歳未満の方または市税などの滞納がある方、契約を締結する能力がない方などを除く）

用途指定条件：以下の用途には使用しないでください。

◇「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律」第２条第１項各号および第５項に規定する用途

◇「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」第２条第２号から第６号までに規定する方、その他反社会的団体およびそれらの構成員がその活動のために利用するなど公序良俗に反する用途

◇住宅地においては、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」第２条に規定する廃棄物を処理するための用途 など

落札者の決定：入札書記載金額が予定価格以上の最高価格を入札した方

所有権移転登記：契約金の完納時に市が行います。ただし、登記に必要な登録免許税は落札者の負担となります。

入札会予定日：２月24日（金） 峰山庁舎２階201・202会議室

落札物件引渡予定日：３月上旬

※詳しくは「平成23年度市有財産売払い一般競争入札実施要領」または市ホームページをご確認ください。

入札実施要領閲覧・配布場所：管財・収納課または各市民局

申入札参加申込書（管財・収納課および各市民局にあります）に必要事項を記入の上、以下へお申し込みください。（郵送可）

問〒627-8567 京丹後市峰山町杉谷889番地
京丹後市役所財務部管財・収納課（峰山庁舎内☎69-0080）

HP http://www.city.kyotango.lg.jp/shisei/shisei/zaisan/baikyaku/

水道管の凍結にご注意ください

冬季は水道管が凍結し、水が出なくなったり破損したりすることがあります。水道管が露出している場合は、特に注意が必要です。

水道管の破損などを防ぐためにご家庭の状況を確認の上、保温材などで覆うなどの防寒対策を行ってください。また、市では、毎月１日から10日までの間、水道メーターの検針を行っています。スムーズに検針が行えるように、積雪時は水道メーターボックス付近の除雪をお願いします。

問普及推進・料金課（網野庁舎内☎69-0540）

「消火栓」や「防火水槽」周辺など車の駐車はご遠慮ください

「消火栓」や「防火水槽」、また指定された池、河川などの「消防水利」は、火災発生時の消火活動には欠かすことのできない施設です。

道路交通法では、これら「消防水利」周辺の駐車を禁止しています。

消防団では定期的に調査や点検・整備を行い、いつ、どこで火災が発生しても、直ちに消火活動ができる体制をとっています。「消防水利」周辺の違法な駐車車両があると、消火活動を妨げることとなりますので、ご理解とご協力をお願いします。

問消防本部（☎62-0119）または総務課（峰山庁舎内☎69-0140）

暖房器具からの火災にご注意ください

石油ストーブや石油ファンヒーターを利用する際は、次のことに注意してください。「正しい取り扱い」で火災の発生を防ぎましょう。

- 「給油」するときは、必ず火を消し、給油後はタンクの口金がしっかりと閉まっているか確認する。
- 暖房器具の上部で洗濯物を乾かしたり、カーテンなどの近くで使用したりしない。
- 可燃性のスプレー缶をそばに置いて使用しない。（引火や爆発の恐れがあります）
- 間違えてガソリンを給油しない。
- 使用中は定期的に換気を行う。（不完全燃焼による一酸化炭素中毒を防ぎます）
- 就寝時や外出時は必ず火を消す。
- 取扱説明書をよく読んで、正しく使用する。

問消防本部（☎62-0119）

行　事　予　定

月日	曜	行　事　名	時　間	場　所
2/2	木	えほんのへや（乳幼児対象）	10:00～10:20	あみの図書館
3	金	えほんのじかん（乳幼児対象）	10:30～10:45	峰山図書館
		1歳8カ月児健康診査 丹後・弥栄地区（H22.5.1～7.31生）	受付 13:00～13:10	弥栄保健福祉センター
4	土	読み聞かせ（3歳～小学生対象）	11:00～11:30	あみの図書館
			14:00～14:30	あみの図書館
			14:00～14:30	たちばな会館
		おはなしひろば（3歳～小学生対象）	14:30～15:00	峰山図書館
		きばれぇ・ビーチボールバレー教室	19:30～21:30	網野中学校体育館
6	月	2歳6カ月児歯科健康診査 峰山地区（H21.6.1～7.31生）	受付 13:00～13:10	峰山総合福祉センター
		臨床心理士によるこころの健康相談（予約制）	13:30～16:30	峰山総合福祉センター
		きばれぇ・ビーチボールバレー教室	19:30～21:30	橘中学校体育館
7	火	3歳児健康診査 久美浜地区（H20.6.1～8.31生）	受付 12:45	久美浜保健センター
8	水	ちっちゃなおてて（乳幼児対象）	10:30～10:50	大宮図書室
		えほんのへや（乳幼児対象）	10:30～10:50	丹後図書室
2/9	木	えほんのへや（乳幼児対象）	10:00～10:20	あみの図書館
		離乳食教室（H23.9.1～9.25生）	受付 13:00～13:15	峰山総合福祉センター
		ニュースポーツ教室（きばれぇ・ビーチボールバレーなど）	20:00～21:30	弥栄社会体育館
10	金	えほんのじかん（乳幼児対象）	10:30～10:45	峰山図書館
		1歳8カ月児健康診査 網野地区（H22.6.1～7.31生）	受付 13:00～13:10	網野保健センター
11	土	おはなしランド（3歳～小学生対象）	10:30～11:00	大宮図書室
		読み聞かせ（3歳～小学生対象）	11:00～11:30	あみの図書館
			14:00～14:30	あみの図書館
			14:00～14:30	たちばな会館
		おはなしひろば（3歳～小学生対象）	14:30～15:00	峰山図書館
13	月	きばれぇ・ビーチボールバレー教室	19:30～21:30	橘中学校体育館
14	火	1歳8カ月児健康診査 大宮地区（H22.5.27～7.31生）	受付 12:45	大宮保健センター
		10カ月児健康診査 峰山・大宮・久美浜地区（H23.3.30～4.22生）	受付 13:00～13:10	峰山総合福祉センター
15	水	えほんのへや（乳幼児対象）	10:30～10:50	丹後図書室

※平成23年度から、「1歳6カ月児健康診査」は「1歳8カ月児健康診査」に変更しました。（おおむね1歳7カ月児～1歳9カ月児が対象）

休日応急診療 当番医

2月5日（日）	丹後ふるさと病院（網野町小浜）	☎72-5055
2月11日（土・祝）	中江医院（峰山町白銀）	☎62-0266
2月12日（日）	丹後ふるさと病院（網野町小浜）	☎72-5055

※診療時間　9時00分～12時00分・14時00分～17時00分
※診療科目　内科
※小児科受診の場合は、あらかじめ当番医にお電話ください。
※市内の救急病院は、丹後中央病院、弥栄病院および久美浜病院の3病院です。

飼えなくなった 犬・猫の引き取り日

時　間	場　所
2月3日（金）	
9時00分～11時00分	丹後保健所
10時00分～10時30分	久美浜市民局
2月10日（金）	
9時00分～11時00分	丹後保健所
10時00分～10時30分	網野庁舎

※「久美浜保健センター」を「久美浜市民局」に変更しました。
※引き取りに出された犬・猫は、一部譲渡しています。
問丹後保健所（☎62-1361）
<市民課>

お子さんの夜間の急な病気（発熱、打撲、おう吐、けいれんなど）に困ったら
小児救急電話相談　「＃8000」番へ

医療機関の小児科担当看護師または小児科医師が、電話相談に応じます。
時19時00分～23時00分　ただし、土曜日は15時00分～23時00分
●プッシュホン回線および携帯電話　「＃8000」
●ダイヤル回線　☎075-661-5596

時＝日時　所＝場所　内＝内容　対＝対象者　定＝定員　料＝料金　申＝申し込み　問＝問い合わせ　HP＝ホームページ　✉＝Eメール

ご案内など

平成23年分所得税・平成24年度住民税（市民税・府民税）申告相談

時申告期間：２月16日（木）～３月15日（木）※土・日曜日は除く
注意事項（右記）を確認の上、お越しください。

●相談日程

相談会場	2月									
	16	17	20	21	22	23	24	27	28	29
	木	金	月	火	水	木	金	月	火	水
峰山税務署	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
峰山庁舎	●				●			●		●
アグリセンター大宮		○		○		○				
ら・ぽーと		○			○		○		○	
丹後庁舎	○			○						○
弥栄庁舎			○			○				
久美浜庁舎			○				○		○	

◎税務署相談　○地区相談　●市役所相談

相談会場	3月										
	1	2	5	6	7	8	9	12	13	14	15
	木	金	月	火	水	木	金	月	火	水	木
峰山税務署	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
峰山庁舎				●				●			●
アグリセンター大宮	○					●				●	
ら・ぽーと		○			●				●		
丹後庁舎				●				●			
弥栄庁舎		○					●			●	
久美浜庁舎	○		○				●				●

◎税務署相談　○地区相談　●市役所相談

種　別	対応職員	相談時間（12時～13時休憩）	対象税目
◎税務署相談	税務署	9時00分～17時00分	所得税
○地区相談	税理士 税務署 市役所	9時00分～17時00分（受付：8時30分～16時00分）、税理士・税務署職員は9時30分～15時30分	所得税 住民税
●市役所相談	市役所	9時00分～17時00分（受付：8時30分～16時00分）	所得税・住民税

※地区相談は、峰山税務署、近畿税理士会峰山支部、公益社団法人峰山納税協会、京丹後市の共催により開催します。
※市役所では、２月15日（水）以前の相談は受け付けません。

●注意事項

相談体制：

◇税務署相談および市役所相談会場では、集合方式によりご自身で計算・記入していただきます。（集合方式とは、相談員が巡回しながら申告相談者の質問にお答えするなど、申告書の作成を補助すること）

◇開催日以外は相談を受け付けません。

◇地区相談および市役所相談では、次の項目に該当する方の相談は受け付けません。（峰山税務署をご利用ください）

■土地建物の譲渡所得・株式譲渡所得・退職所得のある方、または来所案内はがきを持っていない青色申告の方

■住宅借入金等特別控除・雑損控除を受ける方

◇峰山庁舎会場では、混雑した場合に所得税の申告を峰山税務署でお願いすることがあります。

◇状況により、早めに受け付けを終了する場合があります。

書類の整理：

◇事業（営業・農業など）や不動産収入のある方は、収入金額・必要経費の分かる書類を項目ごとに集計し、「収支内訳書」を作成の上、お越しください。

◇医療費控除を受ける方は、医療費の領収書を医療機関・個人ごとに集計し、保険金などで補てんする金額を確認の上、お越しください。

持参物：印鑑、申告書（送付した方のみ）、給与・年金収入のある方は源泉徴収票、事業（営業・農業など）や不動産収入のある方は、収支内訳書および収入金額・必要経費の分かるもの、国民年金保険料・生命保険料・地震保険料などの支払い証明書、医療費の領収書、申告者名義の預金口座番号（所得税の還付を受ける場合）、電卓など

※申告期間中の相談会場はたいへん混雑します。所得税申告の方は、２月15日（水）以前でも峰山税務署で申告を受け付けています。早めにお手続きください。また、２月２日（木）～10日（金）に開催する「年金受給者のための還付申告相談」（下記）もご利用ください。

問峰山税務署（☎62-0460）または税務課（峰山庁舎内☎69-0180）

ご利用ください 年金受給者のための還付申告相談

開設日	場　所	時　間
2月2日（木）・3日（金）	ショッピングセンターマイン	10時30分～15時30分
2月　7日（火）	ら・ぽーと	9時30分～12時00分 13時00分～15時30分
2月　9日（木）	久美浜庁舎	9時30分～12時00分 13時00分～15時30分
2月10日（金）	丹後庁舎	9時30分～12時00分 13時00分～15時30分

還付申告の方は、２月15日（水）以前でも確定申告書を提出できますので、左記の申告相談会場をご利用ください。
※ショッピングセンターマイン会場は、「４階マインホール」に開設しています。

問峰山税務署（☎62-0460）

<税務課>

平成24年度 住民税（市民税・府民税）の申告

平成23年分所得の申告期間：2月16日㈭〜3月15日㈭

●住民税（市民税・府民税）申告が必要な方

次の①または②に該当する方（所得税申告をする方は除く）は、住民税（市民税・府民税）申告書を税務課または各市民局に提出してください。（郵送可）

①給与収入のみの方で、勤務先から京丹後市に「給与支払報告書」が提出されていない方
②営業・農業・不動産・利子・配当などの収入がある方
※以下に該当する方は、申告をお勧めします。
◆年金収入のみの方のうち
◇昭和22年1月1日以前生まれで、平成23年中の年金収入が148万円を超える方
◇昭和22年1月2日以降生まれで、平成23年中の年金収入が98万円を超える方
◆収入がない方のうち
◇国民健康保険に加入の方で、収入がなく、税法上どなたの扶養にもなっていない方
◇後期高齢者医療制度に加入の方
◇児童扶養手当、特別児童扶養手当を受給している方
◇非課税年金（老齢福祉年金など）を受給している方
◇福祉医療費受給者証などの交付を受けている方
◇障害福祉サービスを利用している方
※所得証明などの交付が必要な方は、上記以外の場合も申告してください。

●住民税（市民税・府民税）申告書を送付します

次のいずれかに該当する方には、2月上旬に税務課から「住民税（市民税・府民税）申告書」を送付しますので、左記に該当する場合は申告してください。

◆19歳以上の方（平成24年1月1日現在）のうち
◇前年度、未申告の方で、税法上どなたの扶養にもなっていなかった方
◇平成23年1月2日〜平成24年1月1日の間に19歳になった方で、前年度、税法上どなたの扶養にもなっていなかった方
◇平成23年1月2日〜平成24年1月1日の間に、新たに京丹後市に住所を移した方
◇前年度に住民税（市民税・府民税）申告をした方
※ただし、次の方には「申告書」を送付しません。
◇収入がなかった方
◇年金収入のみの方で、
・昭和22年1月1日以前生まれで、平成22年中の年金収入が148万円以下の方
・昭和22年1月2日以降生まれで、平成22年中の年金収入が98万円以下の方

申告書が届かない方でも、左記①または②に該当する場合は申告が必要です。税務課または各市民局で申告書を受け取り申告してください。

問税務課（峰山庁舎内☎69-0180）

年金型生命保険金の給付を受けた方へ 「特別還付金」を支給します

相続や贈与などにより取得した保険年金の税務上の取り扱いが変更されました。納付済みの市・府民税および国民健康保険税のうち、納め過ぎとなった税額相当分について、過去5年分の還付（通常）に加え、5年を超える部分は特別還付金として支給されます。該当する方は、以下のとおり申請してください。

対**特別還付金対象者**：平成12年分（平成13年度課税）以後の各年分の所得において、保険年金を受給していた方で、保険年金所得に対する取り扱いの変更により、京丹後市に納め過ぎとなっている市・府民税および国民健康保険税相当額のある方

受付期限：平成25年1月21日まで

申請方法：必要書類を準備の上、税務課で申請書に記入し提出してください。

⑴税務署で所得税の「特別還付金」を請求し支給を受けた方
◇所得税の特別還付金の支給決定通知書および特別還付金の額の計算明細書
◇申請者が相続人である場合は、相続人代表であることを証する書類（所得税の特別相続人の特別還付金請求書付表）

⑵⑴以外の方
◇保険会社などからの保険年金に関する通知書またはその写し
◇申請者が相続人である場合は、相続人代表であることを証する書類

問税務課（峰山庁舎内☎69-0180）

ご案内など

所得税確定申告・住民税申告の社会保険料納付額の確認について

内所得税確定申告や住民税（市民税・府民税）申告の社会保険料控除に使用する、平成23年中の「国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料」の納付額は、平成23年中の納付額を記載した「社会保険料納付済通知書（年金から特別徴収したものを除く）」を送付しましたのでご利用ください。事情により納付額が確認できない場合は、「納付確認書」を無料で交付しますので、各市民局に申請してください。

※年金から特別徴収された社会保険料納付額は、年金支払者発行の「公的年金等の源泉徴収票」に記載されています。

※納付額は個人情報のため、電話による確認はできません。

申請者：本人または同居の家族の方および委任（本人の印鑑を押した委任状が必要）を受けた方

持参物：申請者の方を確認できるもの（運転免許証など）

問税務課（峰山庁舎内☎69-0180）

住宅用火災警報器の設置はお済みですか

平成23年6月1日から、全ての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務付けられました。住宅火災からあなたと家族の「命」と「財産」を守るためにも、まだ設置していない場合は、早急に設置してください。

住宅用火災警報器に関するご相談は、最寄りの消防分署所または消防本部予防課へお問い合わせください。

問消防分署所または消防本部予防課（☎62-5119）

HP http://www.city.kyotango.lg.jp/kcfd/yobou/keihoki/keihoki01.html

悪質な訪問販売などには十分ご注意ください。

京都府最低賃金改定のお知らせ

京都府および特定（産業別）最低賃金が以下のとおり改正されました。

●最低賃金制度とは

最低賃金法に基づき国が賃金の最低限度を定め、使用者はその最低賃金以上の賃金を労働者に支払わなければならないとする制度です。

区　分	最低賃金の件名	時間額（円）	改正発効年月日
地域別	京都府最低賃金	751	平成23年10月16日
産業別	金属素形材製品等製造業	829	平成23年12月18日
	電気機械器具等製造業	825	
	輸送用機械器具等製造業	834	
	各種商品小売業	776	
	自動車（新車）小売業	754	

※産業別最低賃金は基幹的労働者に適用され、その他一定の要件に該当する労働者は「京都府最低賃金」が適用されます。

※「印刷業」および「はん用・生産用・業務用機械器具製造業」の平成23年度最低賃金改定はありません。

※「自動車（中古車、自動車部分品・付属品）小売業」の時間額は、「京都府最低賃金」が適用されます。（日給制の労働者は、自動車小売業最低賃金5,926円の適用もあります）

問京都労働局労働基準部賃金室（☎075-241-3215・FAX075-241-3222）または丹後労働基準監督署（☎62-1214・FAX62-2932）　<商工振興課>

離職した方の家賃を助成します 住宅手当緊急特別措置事業

内離職した方などを対象に、住宅手当としてアパートなどの家賃を支給します。また、市専門員による就職支援を行います。　**支給金額**：世帯構成により、単身38,200円～3人以上世帯49,700円以内の額　**期間**：通常6カ月～最大9カ月

対次の全ての事項に該当する方

⑴主に世帯の生計を維持していた方（離職前には自らの労働により賃金を得て主として世帯の生計を維持していなかったが、その後離職などにより申請時において主たる生計維持者となった方を含む）　⑵平成19年10月1日以降に離職して現在求職中の方　⑶預貯金などが少ないため継続して賃借できず、住宅を喪失または喪失する恐れのある方

※詳しくはお問い合わせください。

申問生活福祉課（福祉事務所内☎69-0310）

久美浜町佐濃南地区 農業集落排水施設の供用開始

排水処理施設の使用が、以下の地区で可能になりました。ご家庭の汚水を処理して水環境の保全を図るため、宅内排水設備の新設などを計画・実施して、早期に排水処理施設へ接続してください。

問下水道整備課（網野庁舎内☎69-0550）

募　集

京丹後市臨時的任用職員（臨時・パート職員）候補者の登録

内受付期間：随時受け付けます。（土・日曜日、祝日は除く）
※平成24年４月当初の任用は、２月20日（月）までに受け付けた新規登録者名簿から選考します。
※地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条の規定による欠格条項に該当する方は、応募できません。
任用期間：採用した業務の必要に応じて決定します。
賃金：「京丹後市一般職の臨時職員の勤務条件に関する規則」に基づき支給します。
登録有効期間：平成27年３月末までの予定（平成24年度から候補者名簿を新規作成します）
※平成24年４月以降の任用は、新規登録者名簿から選考します。（現在登録済みの方には別途ご案内します）
※登録しても必ず採用されるとは限りません。

●一般事務など

職　種	主な勤務場所（業務内容）	登録申込資格
一般事務職員	学校事務・図書館業務　ほか	
図書館司書	図書館業務	図書館司書
し尿収集作業員	衛生センター	
作業員	火葬業務　ほか	
調理師	保育所・小中学校・給食センター	調理師免許
調理員	保育所・小中学校・給食センター	
スクールサポーター	小学校・中学校	「講師」は教員免許
地域サポーター	各市民局	
介護・障害認定訪問調査員	各市民局	保健師・看護師（准看護師）・介護福祉士免許
介護支援専門員	福祉事務所、各市民局	介護支援専門員
社会福祉士	福祉事務所、各市民局	社会福祉士
歯科衛生士		歯科衛生士免許
管理栄養士・栄養士	保健事業・健診業務　ほか	管理栄養士・栄養士免許
看護師・准看護師	（市立病院勤務以外）	看護師・准看護師免許
保健師		保健師免許

●保育士・保育助手

職　種	勤務場所	登録申込資格
保育士	各市立保育所	保育士
保育助手（無資格）		保育に関して意欲のある方

●幼稚園教諭・幼稚園教諭助手

職　種	勤務場所	登録申込資格
幼稚園教諭	各市立幼稚園	幼稚園教諭免許
幼稚園教諭助手（無資格）		幼稚園教育に関して意欲のある方

※臨時職員およびパート職員、代替勤務職員の勤務内容など、詳しくはお問い合わせください。

申申込書（人事課または各市民局にあります。市ホームページからもダウンロードできます）に必要事項を記入の上、希望職種に必要な書類を添えて以下へお申し込みください。（郵送可）
◇添付書類：
①免許証、資格証明書の写し（必要な職種のみ。保育士、幼稚園教諭をご希望の方は、保育士証、幼稚園教諭免許状（資格取得見込証明書）、その他関係すると思われる証明書）
②自筆の履歴書（市販の様式でも可。最近３カ月以内に撮影した上半身・無着帽の写真を貼付）
※提出された書類は一切返却しません。

【一般事務などの申し込み、問い合わせ先】
問〒627-8567 京丹後市峰山町杉谷889番地
京丹後市役所企画総務部人事課（☎69-0150）

【保育士・保育助手の申し込み、問い合わせ先】
問〒629-2501 京丹後市大宮町口大野226番地
京丹後市役所市民部子ども未来課（☎69-0340）

【幼稚園教諭・幼稚園教諭助手の申し込み、問い合わせ先】
問〒629-2501 京丹後市大宮町口大野226番地
京丹後市教育委員会事務局学校教育課（☎69-0620）

●市立病院

職　種	登録申込資格	職　種	登録申込資格
看護師・准看護師・助産士	看護師・准看護師・助産士免許	作業療法士	作業療法士免許
介護支援専門員	介護支援専門員	視能訓練士	視能訓練士免許
介護福祉士	介護福祉士免許	臨床検査技師	臨床検査技師免許
看護助手・介護助手		診療放射線技師	診療放射線技師免許
薬剤師	薬剤師免許	リハビリ補助員	
薬局補助員		歯科衛生士	歯科衛生士免許
保育士（院内保育所）	保育士	管理栄養士・栄養士	管理栄養士・栄養士免許
保育助手（院内保育所）		医療事務員	
言語聴覚士	言語聴覚士免許	作業員	
理学療法士	理学療法士免許		

※**勤務場所**：弥栄病院、久美浜病院

申申込書（市立病院または医療政策課、人事課、各市民局にあります。市ホームページからもダウンロードできます）に必要事項を記入の上、希望職種に必要な書類を添えて以下へお申し込みください。（郵送可）
◇添付書類：
①免許証、資格証明書の写し
②自筆の履歴書（市販の様式でも可。最近３カ月以内に撮影した上半身・無着帽の写真を貼付）
※提出された書類は一切返却しません。
問〒627-8567 京丹後市峰山町杉谷889番地
京丹後市役所医療部医療政策課（☎69-0360）
※業務内容、勤務時間などについては弥栄病院管理課（☎65-3883）または久美浜病院管理課（☎82-1500）

募　集

えのぐでたのしくあそぼうよ！ 参加者募集

時２月26日（日）９時30分～14時30分（受付：13時00分まで）
所峰山地域公民館大会議室（峰山町杉谷）
内ポスターカラーと太い筆で自由に絵を描きます。子育て個別相談も行います。　**講師**：和田きよみさん（子育て相談員・NPO法人ひとなす風のこっこ（舞鶴市）園長）　**その他**：着替え、タオルなどをご準備ください。道具は準備します。　**主催**：絵を描く会（京丹後市）
※参加中の事故などは当会では一切の責任を負いません。

対幼児～中学生程度
　※保護者同伴
定親子20組（申し込み先着順）
料子ども１人1,000円（材料費含む）
申２月22日（水）までに申込用紙に必要事項を記入の上、以下に電話またはファクシミリ、Eメールでお申し込みください。
問絵を描く会事務局　中西直美さん（☎・FAX62-5303）
✉ewokakukai@nao-2004.com
＜社会教育課＞

～外国人小学生との共同生活～ 「ちびっこ探検学校ヨロン島」参加者募集

時３月27日（火）～４月２日（月）の６泊７日
所鹿児島県大島郡与論町
内**目的**：①沖縄に近い南の島「ヨロン島」で、サンゴ礁の海と美しい自然を舞台に、友達づくりの楽しさや助け合うことの大切さを学び、積極的に挑戦する心を養う。　②在日外国人小学生と生活を共にし、言葉や習慣の違いを超えて国際感覚を身に付ける第一歩とする。
対小学２～６年生
定日本人：200人、在日外国人：100人
料**参加費**：13万4,000円（京都駅発）
申３月７日（水）までに以下へお申し込みください。
※詳しくは以下へお問い合わせください。
問〒108-0073 東京都港区三田5-7-8-921（財）国際青少年研修協会（☎03-6459-4661・FAX03-6459-4633）
HP http://www.kskk.or.jp
✉info@kskk.or.jp　＜企画政策課＞

●**事前説明会の開催**
時**関西地区説明会**：２月26日（日）15時30分～（１時間程度）
所（財）京都府中小企業会館（京都市）

大切な人、大切なまちを守りたい 消防団 新入団員募集

●**男性団員**：
⑴火災発生時の消火活動、風水害時の水防活動、震災時の救出活動
⑵⑴のための各種訓練　⑶火災予防を中心とした広報、啓発、点検活動
●**女性団員**：
⑴月１回程度の定例会議　⑵火災予防を中心とした広報、啓発活動
●**採用予定日**：平成24年４月１日（随時の入団も可）
●**その他**：団員報酬および出動手当などを支給。事故補償制度あり。
対市内在住・在勤の18歳以上の健康なかた
申入団申込書（総務課または各市民局にあります）に必要事項を記入の上、総務課または各市民局へお申し込みください。
問総務課（峰山庁舎内☎69-0140）

介護支援・見守りサポーター活動事業 サポーター募集

京丹後市では、介護保険法に基づく介護予防事業の一環として、「介護支援・見守りサポーター活動事業」を昨年10月から実施しています。

介護支援・見守りサポーター活動事業とは
65歳以上の方が行ったボランティア活動に対して評価ポイントが与えられ、申請によってポイントに応じた交付金が交付される制度です。事業の流れなど、詳しくはお問い合わせください。

内**目的**：ボランティア活動を通じて地域貢献や社会活動に参加することで、高齢者自身の介護予防を推進し、より元気にいきいきとした地域社会をつくる。
活動場所：特別養護老人ホームなどの市登録介護保険施設など。
主な活動内容：◇レクリエーションなどの指導、参加支援　◇お茶出しや食堂内の配膳・下膳などの補助　◇喫茶などの運営補助　◇散歩、外出、館内移動の補助　◇模擬店、会場の設営、芸能披露などの行事の手伝い　◇話し相手　◇その他施設職員と共に行う軽微かつ補助的な活動（草刈り、洗濯物の整理、シーツ交換、剪定（せんてい）、窓拭きなど）
※詳しい活動内容や時間などについては、各受け入れ機関により異なります。

対市内在住の介護保険第１号被保険者（65歳以上の方）で介護保険要支援認定者または要介護認定者でない方
申介護保険証を持参の上、京丹後市社会福祉協議会本所または各支所へお申し込みください。
問長寿福祉課（福祉事務所内☎69-0330）または京丹後市社会福祉協議会本所（弥栄庁舎内☎65-2100）

※「講座・教室」「保健・福祉」のお知らせはありません。

催　し

お越しください 大宮ふれあい工房展

時 3月9日（金）～12日（月）9時00分～16時00分
所 大宮ふれあい工房（大宮町三坂）

陶芸・染色作品展
　工房が実施する「陶芸・染色体験」で製作した作品を展示

花器生け花展
　工房が実施する花器づくりの陶芸教室で作陶した自作の花器に、早春の山野草をメインにした生け花を展示

自作の茶器を使った茶処
　陶芸体験（同工房内）で作陶した茶器を持参していただき、抹茶を楽しむ茶席を開設

陶芸・染色体験コーナー
　招き猫、フクロウ、青いバラを作陶（粘土500ｇ　料 900円）
※技法など指導員がお手伝いします。
申問 大宮ふれあい工房（☎64-5558）
＜社会教育課＞

子育てに寄り添い支えるための セミナー＆座談会

時 2月2日（木）19時00分～21時30分
所 峰山地域公民館（峰山町杉谷）
内 子育てしている方をサポートする方のためのセミナー＆座談会。**交流**：19時00分～　**セミナー**：19時15分～　テーマ「愛着障害」　**講師**：熊本敬一さん（元福知山児童相談判定課長）　**座談会**：セミナー終了後～21時30分　**主催**：子育てホ～ッと座談会北部ネット　料 300円
※京都府地域力再生プロジェクト支援事業により実施しています。
申 申し込み不要。直接会場へお越しください。
※詳しくは、各地域公民館または各図書館（室）に設置している案内チラシをご覧ください。
問 事務局　中西直美さん（☎・FAX 62-5303・✉zadankai@nao-2004.com）
＜社会教育課＞

3月18日（日）開催 平成24年京丹後市成人式

時 3月18日（日）開式：14時00分～16時00分（予定）　受付：13時00分～
所 京都府丹後文化会館（峰山町杉谷）
内 式典と記念写真撮影（詳しくはお問い合わせください）
対 平成3年4月2日～平成4年4月1日生まれの市内在住の方および市内の中学校を卒業した方（平成18年度卒業生）
※該当する方には、昨年12月下旬に案内状を送付済みですが、届いていない場合はお問い合わせください。
問 社会教育課（大宮庁舎内☎69-0630）

京都府立与謝の海病院 50周年記念式典・特別講演会

時 2月5日（日）14時00分～15時45分
所 みやづ歴史の館2階「文化ホール」（宮津市）
内 昭和36年7月1日に改称し、一般診療を開始して以来50年を迎え記念式典・特別講演会を開催　**◇記念式典（14時00分～14時40分）**：与謝の海病院の歴史紹介・病院ボランティア表彰　**◇特別講演会（14時45分～15時45分）**：「胃がんに対する外科的治療の現状」　**講師**：京都府立医科大学大学院医学研究科消化器外科学　大辻英吾教授
申 申し込み不要。直接会場へお越しください。　料 無料
問 京都府立与謝の海病院（☎0772-46-3371）
＜医療政策課＞

毎月15日は「京丹後市・防犯の日」

　市では、毎月15日を「京丹後市・防犯の日」と定め、防犯に関する各種の取り組みを展開しています。
　市民の皆さんも、「カギかけ」などの身近な防犯対策について、再度ご確認ください。

ひとり親家庭を励ます 知事と新入学児童等のつどい

時 3月4日（日）10時30分～14時30分
所 京都テルサ（京都市南区新町通九条下ル）
内 京都府知事と一緒にレクリエーション、記念品贈呈
　※昼食があります。当日欠席した場合、記念品はありません。
申 2月13日（月）までにはがきに「新入学児童等のつどい参加希望」と明記の上、住所、電話番号、保護者氏名、新入学児童および同行する兄弟姉妹の氏名（フリガナ）・生年月日・性別、最寄り駅、参加人数を記入して以下へお申し込みください。
　郵送先：
　〒604-0874　京都市中京区清水町375　京都府立総合社会福祉会館内
　　◇母子家庭の方＝京都府母子寡婦福祉連合会
　　◇父子家庭の方＝京都府民生児童委員協議会
　※母子家庭の方は京丹後市母子寡婦福祉会、父子家庭の方は各民生児童委員にもお申し込みいただけます。（希望者多数の場合は抽選）
問 京都府丹後保健所福祉室（☎62-4302）
＜生活福祉課＞

時＝日時　所＝場所　内＝内容　対＝対象者　定＝定員　料＝料金　申＝申し込み　問＝問い合わせ　HP＝ホームページ　✉＝Eメール

相　談

京都府行政書士会による
行政書士無料相談

時２月１日㈬10時00分～13時00分
所峰山総合福祉センター（峰山町杉谷）
内建設業許可、農地法、相続・遺言、各種契約書作成など。直接会場へお越しください。秘密は厳守します。
問京都府行政書士会第１支部事務局（☎68-0237）　＜市民課＞

京都司法書士会による
無料法律相談会

～相続登記はおすみですか月間～

時所◇２月４日㈯13時00分～16時00分＝峰山総合福祉センター、丹後庁舎、弥栄地域公民館　◇２月11日㈯・祝13時00分～16時00分＝アグリセンター大宮、ら・ぽーと、久美浜庁舎
内相続が発生したまま登記を放置していると、いざ登記をするときに関係者間でトラブルが発生したり、負担が増大したりするなど、登記手続きが困難になる場合がありますので、お気軽にご相談ください。
申申し込み不要。直接お近くの開場へお越しください。
問京都司法書士会丹後支部（☎68-0851）　＜市民課＞

管理栄養士がアドバイス
栄養相談日（予約制・無料）

時２月13日㈪９時00分～11時30分
所峰山総合福祉センター「健幸館」（峰山町杉谷）
内食に関する正しい知識や実践方法などを管理栄養士がアドバイスします。

申電話で以下へお申し込みください。
※会場まで来られない方はご相談ください。
問健康推進課（福祉事務所内☎69-0350）

京都司法書士会による
登記・多重債務・法律相談（無料）

時２月２日㈭13時30分～16時30分（１人45分程度）
所峰山地域公民館（峰山町杉谷）
内司法書士による登記・多重債務・法律相談。毎月第１木曜日に開催。秘密は厳守します。
定４人（申し込み先着順）
申問京都司法書士会総合相談センター（☎075-255-2566）　＜市民課＞

ご利用ください
行政相談（無料）

時所◇２月７日㈫13時30分～16時30分＝久美浜庁舎　◇２月８日㈬９時30分～12時00分＝ら・ぽーと　◇２月９日㈭13時30分～16時00分＝丹後庁舎　◇２月13日㈪13時30分～16時30分＝弥栄地域公民館　◇２月14日㈫９時00分～12時00分＝大宮庁舎　◇２月15日㈬９時30分～12時00分＝峰山庁舎
内総務大臣から委嘱を受けた行政相談委員による相談。国などの行政に関する苦情や意見・要望をお聴きし、その解決や実現の促進を図り、これらを行政運営に反映。秘密は厳守します。
問総務省京都行政評価事務所行政相談課（☎075-211-1100）　＜市民課＞

ひとり親家庭のかたへ
休日相談日（無料）

時２月12日㈰10時00分～12時00分
所峰山総合福祉センター１階（峰山町杉谷）
内ひとり親家庭の皆さんが抱えているさまざまな悩み事について、問題解決のお手伝い。秘密は厳守します。
申２月10日㈮までに電話で以下へお申し込みください。
問生活福祉課（福祉事務所内☎69-0310）

北部福祉人材カフェ
福祉の仕事相談コーナー（無料）

時２月２日㈭13時30分～16時00分
所市社会福祉協議会大宮支所（大宮町口大野）
内①福祉職場への就労相談　②福祉分野の資格取得について　③求職登録について
問北部福祉人材カフェ（京都ジョブパーク北部サテライト内☎0773-22-3878）　＜産業雇用総合振興課＞

若者の就業、自立のための
無料相談会

時２月14日㈫13時00分～16時00分
所峰山地域公民館１階第一会議室（峰山町杉谷）
内自立や就労に関する不安や悩みになどについてご相談ください。
対15～40歳の若年無業者（ニート・引きこもり）の方
問若者サポートステーション豊岡（☎0796-34-6333）＜産業雇用総合振興課＞

就職に関する
各種個別相談会（予約制・無料）

●就職個別相談①
時２月９日㈭10時00分～16時00分
所アミティ丹後（網野町網野）
内専門カウンセラーによる就職相談

●就職個別相談②
時２月23日㈭10時00分～16時00分
所峰山総合福祉センター２階（峰山町杉谷）
内専門カウンセラーによる就職相談

●巡回相談
時２月２日㈭13時00分～17時00分
所アグリセンター大宮（大宮町口大野）
内就職相談、年金・保険などの相談、障害のある方の相談
※就職個別相談は、京丹後市地域再生協議会（☎79-0020）でも受け付けます。
申問京都ジョブパーク北部サテライト（☎0773-22-3815）＜産業雇用総合振興課＞

一人で悩まずご相談ください 京丹後市消費生活センター

時月～金曜日（祝日・年末年始を除く）９時00分～12時00分、13時00分～16時00分
所大宮庁舎１階（大宮町口大野）
内「訪問販売で商品購入の契約をしたが解約したい」「よく考えたら必要ない」「もうけ話にだまされた」など、商品やサービスの契約または品質、表示についてのトラブルや、クーリング・オフの方法などの消費生活に関する相談。秘密は厳守します。
☎68-0044 料無料
問商工振興課（網野庁舎内☎69-0440）

消費者ホットラインもご利用ください

身近な消費生活相談窓口をご案内します。
土・日曜、祝日など、市区町村や都道府県の消費生活センターなどが開所していない場合には、国民生活センターをご案内するなど、年末年始を除いて原則毎日利用できます。
●消費者ホットライン
☎0570-064-370（守ろうよ みんなを）

一人で悩んでいませんか 女性相談（予約制・無料）

時月２回13時30分～16時30分
所アグリセンター大宮（大宮町口大野）ほか
内女性専門相談員（フェミニスト・カウンセラー）が、さまざまな問題や悩みを抱える女性の問題解決を支援。秘密は厳守します。（1人50分程度）
定３人（先着順）
申問市民課（峰山庁舎内☎69-0210）

『くらし』と『しごと』の 寄り添い支援センター

「生活が苦しい」「失業したがどうしてよいか分からない」など、あなたの問題の解決方法や必要な制度などを一緒に探し、問題解決を目指します。相談は無料で秘密は厳守します。一人で悩まず、お気軽にご相談ください。
時月～金曜日（祝日・年末年始を除く）9時00分～17時00分
所市社会福祉協議会峰山支所に併設（峰山町杉谷）
☏0120-125-294 料無料
申直接お越しいただくか、電話でも構いません。訪問もします。
問『くらし』と『しごと』の寄り添い支援センター（☎62-0032）
HP http://www.yorisoishien.com/
✉yorisoishien@mint.ocn.ne.jp

子育ての悩みなど ご相談ください 家庭子ども相談室（無料）

時月～金曜日（祝日・年末年始を除く）8時30分～17時15分
所大宮庁舎（大宮町口大野）
問子ども未来課（大宮庁舎内☎69-0340）

年金事務所による 年金相談（予約制・無料）

時２月22日(水)10時30分～15時00分
所峰山総合福祉センター２階（峰山町杉谷）
申２月15日(水)までに舞鶴年金事務所へお申し込みください。お手元に「年金手帳」などの基礎年金番号が分かるものをご準備ください。
※代理の方が相談に来所する場合は、委任状が必要です。
※相談当日は、予約時間の５分前までにお越しください。
※お申し込み後、来所できなくなった場合は、事前にご連絡ください。
問舞鶴年金事務所（☎0773-76-5772）
＜保険事業課＞

高齢者の在宅介護を支援します 在宅介護支援センター

どこに相談すればいいのか、どんなサービスが利用できるのか分からない。そんなときはぜひご相談ください。
対市内在住の高齢者の方、または介護をしている家族の方 料無料
問◇在宅介護支援センターはごろも苑（峰山町長岡☎62-7001） ◇おおみや苑在宅介護支援センター（大宮町口大野☎68-1530） ◇丹後園在宅介護支援センター（網野町木津☎74-0174） ◇いちがお園在宅介護支援センター（丹後町岩木☎75-2496） ◇佐濃在宅介護支援センター（久美浜町竹藤☎84-9033）
※年中無休。ご相談の内容により、地域包括支援センター（長寿福祉課☎69-0330）と連携します。

一人ひとりを大切に 市民相談室（無料）

時月～金曜日（祝日・年末年始を除く）９時30分～12時00分、13時00分～16時00分
所大宮庁舎１階（大宮町口大野）
内一人で悩んだり、心配したり、どうしたらいいのか、どこへ行けばいいのか分からなくなったとき、どうぞお越しください。お話をじっくり聞かせていただき、心のつかえや気持ちの迷いが少しでも軽くなるように、相談員があなたと一緒に考えていきます。問題解決の糸口をみつけられるようにお手伝いします。秘密は厳守します。
※電話でも相談できます。
☎69-0217（内線2217）
問市民課（峰山庁舎内☎69-0210）

時＝日時 所＝場所 内＝内容 対＝対象者 定＝定員 料＝料金 申＝申し込み 問＝問い合わせ HP＝ホームページ ✉＝Eメール

お気軽にご相談ください
多重債務相談・支援室

債務でお困りの皆さんの相談に応じ、弁護士や司法書士などの専門家と連携して問題解決のお手伝いをします。

債務整理により、多くの方が借金の苦しみから解放されています。一人で悩まずに、早めにご相談ください。相談は無料で、秘密は厳守します。

お急ぎの場合は、携帯電話（☎090-5120-9356）にご連絡ください。留守番電話の場合は、折り返し連絡します。（連絡が翌日以降の開設日になる場合もありますので、ご了承ください）また、不安や悩み、心配事がある方は、以下の「無料電話相談窓口」をご利用ください。

時 月～金曜日
（祝日・年末年始を除く）
9時00分～16時00分
所 大宮庁舎1階（大宮町口大野）
直通電話　69-0219
申 直接お越しいただくか、電話でも構いません。
問 市民課（☎69-0210）

心の不調やうつの悩みなど、つらい気持ちを抱え込んでいませんか。
一人で悩まずお話しください。臨床心理士や相談員が相談に応じます。

臨床心理士
こころの健康相談（予約制・無料）

「こんなことで相談に行ってもいいのかしら・・・」と、自分の悩みを相談することに不安を感じていませんか。どんな相談内容でも、上手に話せなくても構いません。あなた自身が「話したいこと」「解決したいこと」を自由にお話しください。

心の相談の専門家である臨床心理士が、あなたの悩みを整理しながら解決の糸口を見つけるお手伝いをします。ご家族の方もぜひご相談ください。

時 2月6日（月）・3月5日（月）
いずれも13時30分～16時30分（1人50分）
所 峰山総合福祉センター（峰山町杉谷）
対 さまざまな要因で精神的な悩みを抱えている方
申 事前に電話で以下へお申し込みください。
問 健康推進課（福祉事務所内☎69-0350）

通話無料　電話相談

●「こころの相談電話」
0120-689-874
時 月～金曜日（祝日・年末年始を除く）
9時00分～12時00分・13時00分～16時00分

●京都府自殺ストップセンター
0120-556-097（こころ まるくなる）
時 月～金曜日（祝日・年末年始を除く）
9時00分～20時00分
※臨床心理士、精神保健福祉士が相談に応じます。

●自殺予防「京都いのちの電話」
0120-689-107
時 365日・24時間

電話が込み合ってつながらない場合があります。携帯電話でのご利用も可能です。

※京都府丹後保健所の相談員（☎62-4302）または京丹後市保健師による相談を随時行っています。
お気軽にご相談ください。

下水道に接続しましょう

下水処理が可能な地域のお宅は、排水設備などを設置して下水道に接続することが法律・条例で義務付けられています。公共水域の水質保全・向上などのため、早期に接続をお願いします。問 普及推進・料金課（☎69-0540）

発行　京丹後市役所　　編集　秘書広報広聴課
〒627-8567　京丹後市峰山町杉谷889　☎0772-69-0110　FAX 0772-69-0901
HP http://www.city.kyotango.lg.jp　✉hishokoho@city.kyotango.lg.jp

時＝日時　所＝場所　内＝内容　対＝対象者　定＝定員　料＝料金　申＝申し込み　問＝問い合わせ　HP＝ホームページ　✉＝Eメール